

令和7（2025）年度 インフルエンザ任意予防接種費用助成について

進学や就職など、人生の大切な節目を迎える中学3年生及び高校3年生相当の人を対象に、インフルエンザの発症や重症化を予防することを目的として、インフルエンザ予防接種^{*}の費用の一部を助成します。（※国内で承認されたインフルエンザワクチンに限る）

【助成対象者】

接種日及び申請日現在において市内に住民登録があり、①又は②に該当する人

- ① 中学3年生（平成22年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた人）
- ② 高校3年生相当（平成19年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人）

【助成の対象となる接種期間】

令和7（2025）年10月1日から令和8（2026）年1月31日まで

【助成金額】

上限5,000円（1人1回接種分のみ）

※助成金額は接種費用または5,000円のいずれか少ない方となります。

ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5か月間といわれていますので、インフルエンザ流行前に接種されることをお勧めします。

【申請期間】

令和7（2025）年10月1日～令和8（2026）年3月31日まで

※接種を受けた年度内の申請のみ有効です。翌年度以降の申請は認められませんのでご注意ください。

【費用助成までの流れ】

- ① 医療機関でインフルエンザ予防接種を受ける（医療機関は市内、市外を問いません）
- ② 医療機関窓口で予防接種費用全額を支払う
- ③ 被接種者氏名、ワクチン名、接種費用が分かる領収書を受け取る
- ④ 下記申請方法1～3のいずれかで申請
- ⑤ 指定の口座に助成金が振り込まれる

【申請方法】

1～3のいずれかの方法で申請

＜必要書類＞

- ① 同封の申請書
- ② 領収書（被接種者氏名、ワクチン名、接種費用が分かるもの）
- ③ 被接種者の氏名・住所（接種時住所記載のもの）・生年月日が確認できる公的身分証明書（申請者と被接種者が異なる場合は双方）
- ④ 振込希望先金融機関の通帳又はキャッシュカードの写し（口座番号等確認用）を提出

1. 窓口で申請

保険健康課（市役所1階）に来所して提出

2. 郵送

保険健康課宛に郵送

〒470-0295 みよし市三好町小坂50番地 みよし市保険健康課 予防接種担当

3. 電子

みよし市電子申請システムに必要事項を入力し、必要書類②～④の画像を添付し申請

電子申請用
QRコード



URL

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/fukushi/hoken/2/ninninoyobousessyu/744.html>

※1～3いずれも、申請者と口座名義人が異なる場合は、委任状（ホームページよりダウンロード）が必要

【予防接種による健康被害救済制度】

この予防接種は、任意（希望者のみ）の予防接種のため、重大な健康被害が生じた場合、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく補償になります。

みよし市保険健康課（市役所1階）
電話：0561-76-5880
FAX：0561-34-3388